3　「翌期繰越額(39)－(40)(41)」の各欄の外書には、租税特別措置法第68条の15の7（法人税の額から控除される特別控除額の特例）の規定の適用を受ける場合に、別表六の二(二十四)「7」又は別表六の二(二十四)付表「2」の各欄の金額を記載すること。この場合において、「計」及び「合計」の欄の記載に当たつては、当該金額を含めて計算すること。

別表六の二（十九）付表　特定経営力向上設備等の取得価額に関する明細書

連結事業年度	・　・	法人名	

事業種目		1					
資産区分	種類	2					
	設備の種類又は区分	3					
	細目	4					
	取得年月日	5	平・・	平・・	平・・	平・・	平・・
	指定事業の用に供した年月日	6	平・・	平・・	平・・	平・・	平・・
取得価額	取得価額又は製作価額	7	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	8					
	差引改定取得価額 (7)－(8)	9					
機械設備等の概要							

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）